基本機能要件表【要求事項】

①キャッシュレス決済端末

項番	内容
①-1	1台の端末でクレジットカード、電子マネー及び二次元コード決済に対応できるもの。
①-2	1台の端末で一連の決済処理の実行が可能であること。
①-3	現金決済の処理や記録等も可能であること。なお、②の機器を設置する窓口で、②の機器で本要件を満
	たす場合は、この限りではない。
_	提示されたクレジットカード等の信用照会は、即時与信が可能であること。
_	カード決済承認番号が即時取得可能であること。
1-6	通信は、タブレットPOS操作端末(iPad)と無線接続の上行うことを想定している。
①-7	決済の取消が可能な決済ブランドによる決済処理後、キャンセルが発生した場合の取消機能を有してい
	ること。
①-8	原則、充電器による充電が可能であること(バッテリー式)。
1-9	Web上で取引データの確認が可能であること。(その日のうちに当日分のデータが集計できること)

②操作端末

項番	内容
②-1	①の機器と連携可能であり、決済時等に同じ処理を①と本操作端末で2回以上することがない環境を構
	築できるものであること。
②-2	物理キーやタッチパネルにより決済処理やタブレットPOS機能を使用できること。
②-3	①-6と同様の通信が可能であること、又は①やその他の機器と連携することにより通信が可能となる
	こと。有線通信による場合についても、①-6と同様とする。
②-4	タブレットPOS機能は、①の機器に搭載するものと連携しており、その他①-9の要件を満たしている
	こと。(①②のどちらかで要件を満たしていればよい)
2-5	タブレットPOS利用端末はiPadであること。
2-6	タブレットPOSはアプリでの利用が可能であること。利用アプリ名称を明らかにすること。
②-7	タブレットPOS機能で、商品選択ができること。また、商品・金額は、発注者が管理画面等から登録で
	きること。
②-8	タブレットPOS機能のデータは、クラウドサーバに長期保管されること。
②-9	タブレットPOS機能のデータは、売上項目、決済種別、収納年月日等の区分別に集計が可能であって、
	CSV形式などのデータでダウンロードすることが可能であること。
②-10	レシートプリンタ機能を有していること。また、当該レシートに記載する発行者名等について発注者が
	管理画面等から登録できること。なお、発注者による登録ができない場合は、発行者名等の登録及び修
	正について保守業務に含めること。

③ドロアー

項番	内容
3-1	②の機器と連携し、必要なタイミングに自動でドロアーが開くこと。
3-2	紙幣及び硬貨を分類して保管できること。
3-3	停電等、緊急時には手動でドロアーの開閉ができること。